

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自2023年9月1日 至2023年11月30日）
【会社名】	株式会社アイデミー
【英訳名】	Aidemy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 石川 聡彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03-6868-0998
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部本部長 馬場 博明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03-6868-0998
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート本部本部長 馬場 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高	(千円)	1,057,651	1,666,618
経常利益	(千円)	193,718	240,070
四半期(当期)純利益	(千円)	142,112	290,261
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	100,000	81,435
発行済株式総数	(株)	3,967,600	3,917,600
純資産額	(千円)	1,094,507	904,095
総資産額	(千円)	1,701,701	1,451,696
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.86	74.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.82	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	64.3	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	172,129	350,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	31,855	38,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	46,685	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,434,629	1,247,670

回次		第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できず記載しておりません。
4. 当社は、2023年6月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。第10期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、第9期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため第9期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績

当社は「先端技術を、経済実装する。」をミッションに掲げ、AIをはじめとした新たなソフトウェア技術を、いち早くビジネスの現場にインストールし、次世代の産業創出を加速させることを目的として事業を展開しております。

当社は、主にAI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業を展開しており、法人向けのAI/DXプロダクト、AI/DXソリューション、個人向けのAI/DXリスティングから成り立っております。

AI/DXプロダクトでは、主にエンタープライズ企業（従業員1,000名以上の企業約4,000社、当社定義）のデジタル変革を行う土台づくりやデジタル技術内製化のために、デジタル人材の育成支援を行うオンラインDXラーニング「Aidemy Business(アイデミービジネス)」及び講師を派遣し研修を実施する講師派遣型デジタル人材育成研修「Aidemy Practice(アイデミープラクティス)」を提供しております。

AI/DXソリューションでは、主にエンタープライズ企業向けに様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy(モデロイ)」のサービスを提供しております。

AI/DXリスティングでは、個人領域におけるデジタル人材育成支援プログラム「Aidemy Premium(アイデミープレミアム)」のサービスを提供し、個人のリスキングを支援しております。

当第2四半期累計期間(2023年6月1日から2023年11月30日)におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響や、ウクライナ問題をはじめとした世界情勢の悪化、世界的なインフレの進行、日本銀行による金利正常化の動きにより、依然として先行きが不透明な状況にあります。一方でデジタル市場においては、ソフトウェアを活用した新規ビジネス展開や働き方改革に伴う生産性向上や業務効率化の需要拡大が求められる中、企業は既存のビジネスモデルや組織の変革に迫られ、社会におけるAIの活用やDX(デジタルトランスフォーメーション)の必要性が高まっており、当社にとって追い風とも言える事業環境が継続しています。また、最近ではChatGPTを始めとした生成AIのビジネス活用ニーズが高まっており、当社においても社内の業務効率改善や新規ビジネスへの応用など、追い風となっております。

当第2四半期累計期間につきまして、法人向けAI/DXプロダクトの「Aidemy Business」においては、前事業年度に引き続き新規コンテンツの作成や既存コンテンツの改善、アップデート、カスタマーサクセスの充実に注力いたしました。ユーザー数も順調に拡大しており、2023年11月には累計18万人(個人向けと合わせると累計26万人)を突破しました。コンテンツはエンジニア向け講座だけでなく、近年顧客ニーズの強いいわゆる文系人材向けのDXリテラシー向上を目的とした講座を多数リリースしました。また新たな取り組みでは、カーボンニュートラル(炭素中立のための活動)やグリーン・トランスフォーメーション(企業における温室効果ガスの排出源である化石燃料や電力の使用を、再生可能エネルギーや脱炭素ガスに転換することで、社会経済を変革させること)などのコンテンツや生成AI関連のコンテンツもリリースしており、提供可能なコンテンツの領域を拡大しています。また、カスタマーサクセスによる手厚いサポートは顧客企業から好評を得ています。

「Aidemy Practice」ではデジタル時代に必要なAI/DXスキルを実践形式の研修で提供しており、「DX事業立案ワークショップ」「AI活用企画ワークショップ」「デジタル業務改善ワークショップ」「Python実践研修」等を顧客ニーズに応じて研修内容を柔軟にカスタマイズして提供いたしました。

法人向けAI/DXソリューションの「Modeloy」においては、当社のプロフェッショナル人材が、「Aidemy Business」によって育成された顧客企業側のデジタル人材とともにプロジェクトを立ち上げ、デジタル変革を推進し、顧客企業内にノウハウが蓄積する形でデジタル技術内製化の支援を行っています。提供可能なサービス領域の拡張や既存顧客からの受注に注力した結果、既存顧客からの受注も順調に拡大し、1社あたりの受注額も増加しております。

「Modeloy」から派生した「Lab Bank」においては、化学業界を中心に材料開発のためのデータ活用プラットフォームの提供を開始しました。このプロダクトは、ビッグデータやAIを使って、材料の製造方法を予測することができます。顧客企業側のデジタル人材はペアプログラミング(初心者と上級者又は上級者同士でペアを組み行う開発)などの方法で、スキルを向上させることも可能であります。顧客企業が保有する材料開発や研究に関する実

験データをもとに、データを構造化するためのデータベースやアプリケーション等の管理システムを構築し、蓄積したデータを利活用することができます。そして、原材料や配合割合から素材加工メーカーでの製造結果を予測するマテリアルズ・インフォマティクス（ビッグデータ、AIなどのデジタル技術の活用により、材料の製造方法を予測するなど、材料開発の効率化を図る取り組み）の基礎モデルの開発を顧客企業と共同で進める体制を構築しております。

以上の結果、2023年11月末時点の長期継続顧客数は123社となり、法人向け売上高は923,227千円となりました。

個人向けAI/DXリスティングの「Aidemy Premium」においては、2023年5月期第4四半期の広告宣伝費抑制の影響が残り前事業年度対比で売上高が減少しておりますが、前事業年度に引き続きチューターによるサポート体制の充実、既存コンテンツのアップデート、Webマーケティングの強化などに注力いたしました。2020年10月から一部の講座が厚生労働省の教育訓練給付制度の対象となっており、利用者も増加しています。

以上の結果、個人向け売上高は134,424千円となりました。

このような状況の中、当第2四半期累計期間の経営成績は売上高1,057,651千円となり、営業利益は197,256千円、経常利益は193,718千円、四半期純利益は142,112千円となりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,602,975千円となり、前事業年度末に比べ258,098千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が186,959千円増加、売掛金及び契約資産が70,568千円増加したことによるものであります。固定資産は98,725千円となり、前事業年度末に比べ8,093千円減少いたしました。これは主に、自社開発のソフトウェアやコンテンツ等の無形固定資産が24,501千円増加、繰延税金資産が36,660千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,701,701千円となり、前事業年度末に比べ250,004千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は607,193千円となり、前事業年度末に比べ59,592千円増加いたしました。これは主に、Modeloy案件に係る外注費の増加に伴い買掛金が17,156千円増加、売上代金を事前に回収する事業を主としていることから受注の増加に伴い前受金が22,619千円増加、未払法人税等が14,415千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、607,193千円となり、前事業年度末に比べ59,592千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,094,507千円となり、前事業年度末に比べ190,412千円増加いたしました。これは、上場に伴う新株発行による資本金24,150千円と資本剰余金24,150千円の増加、四半期純利益142,112千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、は前事業年度末より186,959千円増加し、1,434,629千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、172,129千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益193,718千円、売上債権及び契約資産の増加による支出70,568千円、前受金の増加による収入22,619千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、31,855千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出5,833千円及び無形固定資産の取得による支出26,022千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、46,685千円となりました。これは、新規上場時の株式の発行による収入46,685千円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における研究開発費はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、株式会社ファクトリアルの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,967,600	3,967,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,967,600	3,967,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月4日 (注)	-	3,967,600	5,585	100,000	-	589,796

(注) 2023年8月30日開催の第9回定時株主総会の決議に基づき、2023年10月4日付で減資の効力が発生し、資本金の額5,585千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合5.2%)

(5)【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 聡彦	東京都中央区	1,793,000	45.19
株式会社ホクエツ	宮城県仙台市青葉区五橋一丁目5番3号	110,000	2.77
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号	88,400	2.23
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	76,900	1.94
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	76,900	1.94
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	58,400	1.47
本荘 良一	東京都東大和市	50,700	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	47,400	1.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	45,000	1.13
中川 綾太郎	東京都港区	44,200	1.11
計	-	2,390,900	60.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,964,100	39,641	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	3,500	-	-
発行済株式総数	3,967,600	-	-
総株主の議決権	-	39,641	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年6月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,247,670	1,434,629
売掛金及び契約資産	54,887	125,456
貯蔵品	10	3
前払費用	33,916	31,939
その他	8,392	10,946
流動資産合計	1,344,877	1,602,975
固定資産		
有形固定資産	9,518	13,583
無形固定資産	43,825	68,327
投資その他の資産	53,475	16,814
固定資産合計	106,819	98,725
資産合計	1,451,696	1,701,701
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,118	41,274
未払金	76,047	75,597
未払費用	56,940	59,990
前受金	370,955	393,574
未払法人税等	530	14,945
預り金	19,009	21,810
流動負債合計	547,601	607,193
負債合計	547,601	607,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,435	100,000
資本剰余金	721,386	751,121
利益剰余金	100,954	243,066
株主資本合計	903,775	1,094,187
新株予約権	320	320
純資産合計	904,095	1,094,507
負債純資産合計	1,451,696	1,701,701

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,057,651
売上原価	305,476
売上総利益	752,174
販売費及び一般管理費	554,917
営業利益	197,256
営業外収益	
助成金収入	570
その他	102
営業外収益合計	672
営業外費用	
株式交付費	1,614
上場関連費用	2,596
営業外費用合計	4,210
経常利益	193,718
税引前四半期純利益	193,718
法人税、住民税及び事業税	14,945
法人税等調整額	36,660
法人税等合計	51,606
四半期純利益	142,112

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	193,718
減価償却費	10,138
株式交付費	1,614
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	70,568
棚卸資産の増減額(は増加)	7
前払費用の増減額(は増加)	1,976
仕入債務の増減額(は減少)	17,156
前受金の増減額(は減少)	22,619
未払金の増減額(は減少)	3,377
未払費用の増減額(は減少)	871
その他	247
小計	172,659
法人税等の支払額	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,833
無形固定資産の取得による支出	26,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	46,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,959
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,434,629

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
給与及び手当	215,922千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	1,434,629千円
現金及び現金同等物	1,434,629千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月22日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。

この上場にあたり、2023年5月19日及び2023年6月2日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、2023年6月21日に払込が完了いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ24,150千円増加いたしました。

また、2023年8月30日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2023年10月4日付で減資の効力が発生し資本金5,585千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えました。これにより、資本金が5,585千円減少し、資本剰余金が5,585千円増加しました。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が751,121千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2023年6月1日 至2023年11月30日)

当社の事業セグメントは、AI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、AI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	AI/DX プロダクト	AI/DX ソリューション	AI/DX リスキリング	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	567,487	276,604	134,424	978,517
一時点で移転される財又はサービス	79,134	-	-	79,134
顧客との契約から生じる収益	646,622	276,604	134,424	1,057,651
外部顧客への売上高	646,622	276,604	134,424	1,057,651

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	142,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	142,112
普通株式の期中平均株式数(株)	3,962,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	367,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)当社は、2023年6月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)
(取得による企業結合)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、株式会社ファクトリアル(以下、「ファクトリアル」)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年1月1日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ファクトリアル

事業の内容 Webクリエイティブ事業及びWebアプリケーション構築事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「先端技術を、経済実装する。」をミッションに掲げ、AIをはじめとした新たなソフトウェア技術を、いち早くビジネスの現場にインストールし、次世代の産業創出を加速させることを目的として事業を展開しております。

当社は、主にAI/DXに関するプロダクト・ソリューション事業を展開しており、法人向けのAI/DXプロダクト、AI/DXソリューション、個人向けのAI/DXリスティングから成り立っております。AI/DXソリューションでは、様々な現場のデジタル変革に必要なテーマ選定、PoC開発、システム開発、運用までの全ての領域を顧客企業に伴走しながら支援する「Modeloy(モデロイ)」のサービスを提供しております。

一方、ファクトリアルは、エンタープライズ企業の大型Webサイトの構築・運用実績、大企業の新規事業やベンチャー企業のDXパートナーとして、継続的に改善活動を行っております。また、当社のAI/DXソリューション事業におきましては、既に1年以上にわたり一部案件の委託実績もあり、事業シナジーは検証済みであります。

こうした中、当社及びファクトリアルの技術力、知見、ノウハウを融合させサービスのデリバリー能力を高めることで、AI/DXソリューションの事業拡大をさらに加速させていけるものと考え、ファクトリアルの株式取得(子会社化)を決定したものであります。

企業結合日

2024年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 他の被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	201,096千円
取得原価		201,096千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会にて、株式会社ファクトリアルの株式取得資金として以下のとおり資金の借入を決議いたしました。当該決議に基づき、2023年12月27日付で資金の借入を実行いたしました。

	借入先	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
	借入金額	80,000千円	70,000千円	50,000千円
	借入実行日	2023年12月27日	2023年12月27日	2023年12月27日
	借入期間	7年(元金均等返済)	7年(元金均等返済)	7年(元金均等返済)
	利率	変動金利	変動金利	変動金利
	担保の有無	無	無	無

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社アイデミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏木 貞彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイデミーの2023年6月1日から2024年5月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年6月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイデミーの2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。